

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月16日
【会社名】	NTTファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 能川 雅明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5445-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 小杉 知義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5445-5511
【事務連絡者氏名】	企画部長 小杉 知義
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の取引先である株式会社ウィルコムが、平成22年2月18日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、平成22年3月12日付けで会社更生手続の開始が決定されたことに伴い、当社の債権について、取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	株式会社ウィルコム
住所	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
代表者の氏名	久保田 幸雄
資本金の額	5,000百万円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成22年2月18日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、平成22年3月12日付けで会社更生手続の開始が決定されたことによる。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

株式会社ウィルコムに対するリース料債権	509百万円
他社に対するリース料債権（株式会社ウィルコムを与信先とするもの）	3,324百万円
合計	3,834百万円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権につきましては、平成22年3月期決算において所要の引当処理を実施する予定であります。

以 上